

# 第1回 緑の市民委員会

## 会議録

1. 日時 平成19年2月2日(金) 9:30~12:00

2. 場所 市役所401, 402会議室

3. 出席者

(委員) 久委員、下村委員、海老澤委員、倉地委員、佐藤委員、琢磨委員、中谷委員  
日高委員、稲森委員、大鋸委員、上條委員、川井委員、藤原委員、磯貝委員  
稲葉委員、川名委員、寒川委員、林原委員、山田委員

(事務局) 坂本都市整備部長、車谷公園緑地課長、吉岡公園緑地課長補佐  
川邊花のまちづくりセンター所長、西川花のまちづくりセンター施設係長  
杉浦公園緑地課庶務係長、北田公園緑地課工務係長

4. 議事内容

(1) 開会

(2) 委嘱式

(3) 市長挨拶

(4) 各委員の自己紹介

(5) 緑の市民委員会の概要について

【事務局】資料2, 3について説明

(6) 委員長等の選出について

委員長: 久委員 副委員長: 下村委員、日高委員

(7) 案件

①会議の公開について

【事務局】資料4について説明

【寒川委員】会議の開催日時をホームページの掲載だけでなく、高齢者にも見て頂けるよう  
広報誌にも掲載して欲しい。

【事務局】日程等の都合により難しい。今後事務局で検討させて頂く。

【久委員長】当面は、案件も多く、事務局での整理や日程調整も難しく、定例的にならない  
場合もあると思うが、出来る限り努力して欲しい。

【磯貝委員】先程、傍聴者の発言は、禁止と説明があったが、傍聴者に対しても、せっかく  
来て頂いているので少しの時間でも発言して頂いたらいいと思うが。

【久委員長】その件について委員会として皆さんの意見を聞かせて下さい。

【藤原委員】会議の時間的な問題もあるので、意見書を提出する方法もあると思いますが。

【山田委員】私も市民への透明性を図るため、委員会は公開にすべきであると考えます。傍

聴者が発言することについては、今までの他の委員会の経験から、委員会の進行に支障を来す場合がある。しかし、市民の意見を聞くことは非常に大切であることから、市で公開される本委員会の会議録を見て頂いて、そして文章でご意見を事務局へもらえるようにしてはどうか。

【林原委員】私も同様の意見です。まずは、文章で意見をもらい、その上でこの委員会で発言して頂く必要があるなら、設置要綱8条に基づいて意見をもとめれば良いと思います。傍聴という意味合いから、発言はそぐわないと思います。

【海老沢委員】委員会で傍聴者が発言されれば、進行に支障があると思います。花好き・自然好き市民サロンという組織があるので、サロンでは発言して頂く時間が十分あるので、意見のある方は、サロンに来て発言してもらえば良い。そして、必要ならその意見をこの委員会で取り上げて頂いたら良いと思う。

【久委員長】いろいろな意見を聞かせていただくと、傍聴者が発言するには運営上で問題があると思います。そのため、傍聴者に会議終了後に、簡単なシートで意見を書いて頂くとか、後ほどFAXやメールで意見を送ってもらうなどに、したいと思いますが、いかがですか。

【委員会】 賛成

【久委員長】他に公開について何か

【山田委員】議事録の公開について、発言に対しては当然ながら責任を伴うものであるため、生駒市ホームページに掲載する前に、委員会または発言者に事前チェックできるようにして頂きたい。発言者の意志表示に錯誤があってはならないと考えるがどうか。

【事務局】 要旨（案）がまとまり次第、委員の皆さんに見て頂いた上で掲載する予定です。

【久委員長】会議録のチェックについては、迅速に行う必要があるのですが、ある一定期限を設けて、期限内に回答がない場合は、了承したと解釈し、そのまま掲載するというところでよろしいですか。

【林原委員】会議の終了時に、その日の議事録を確認するということをするれば、スムーズな確認も出来るかと思いますが。

【委員会】 基本的に無理でしょう

【山田委員】各委員の都合もあるので、発言内容のチェックに1～2週間の時間を頂きたい。

【久委員長】事務局でその点考えておこなって下さい。

まず、本日の1回目で様子をみましょう。  
問題があれば次から、また期限を考えましょう。

【久委員長】傍聴者はおられますか？

【事務局】 報道のみで傍聴者は来ていません。

②緑の基本計画等について・・・(緑の基本計画、資料5、資料6、資料7)

【事務局】 緑の基本計画、資料5、資料6、資料7について説明

【久委員長】 基本計画については、説明のあったように既にまとまっているものです。  
今後を考える上で、もう少し理解をしたいとかの意見があればどうぞ。

【山田委員】 居住環境の改善と良好な景観形成を目的とした景観緑3法が制定されているが、  
景観と緑との関係は、以前の委員会の中で議論されたと思いますが、今後、緑  
と景観の取り組みの中で、私自信もそのあたりのアイデアは、現在もっていま  
せんが、以前からこの計画の策定に携わって来られた久先生は、景観と緑につ  
いてどうお考えですか。

【久委員長】 私は景観計画の専門でしたので、景観の中の一環として緑を位置付けて考えて  
おり、その中でも重要な役割を担っているものと考えています。しかし緑は重  
要な割に、非常に脆弱であります。極端な表現すると、緑は金にならない。土  
地を売ったり、建物を建てたりという、経済優先的な社会が緑に影響を与えて  
いる。緑を大切にしていく上で、社会全体、私たち一人一人の心のなかに金銭  
的ではない緑の価値を優先させる社会であるとか、市民意識をどのように作っ  
ていくのが緑を守っていく課題だと思っています。

【久委員長】 以前懇話会のメンバーと箕面の人達と交流をしたとき、箕面の方が一番生駒を  
うらやましがっていた点はふろーらむの存在です。市民が緑の話ができたり、  
花苗を育てられるような場所は箕面には無いというような話をされておられ、  
今回の計画の中でもふろーらむの充実がありますので、今後さらに仕掛けづ  
くりを充実させたいと思います。

③今後の緑の推進施策について・・・(資料8、資料9、資料10)

【事務局】 資料8、9、10について説明。

【久委員長】 今日は概略説明ですが、資料8の中で今日聞いておかなければ次回会議に間に  
合わないことはありますか。

【事務局】 基金事業については来年度の予算化を考えています。生垣助成についても現在予

算化を考えている。その中で、生垣助成の施工時期については委員会の中で検討していただいて、7月には実施したいと考えています。

【久委員長】 今日、時間の無い中で中途半端に話をしない方がいいということですね。

【事務局】 資料の中に生垣助成の案件を付けています。この案件については予算化を現時点で考えていますので、大枠は崩さない程度の意見でお願いしたい。

【久委員長】 生垣助成の7月からの施工となれば、補助額とか対象条件等の要綱作りが必要となると思うが、4月に諮って頂いても間に合うのかどうか。

【事務局】 次回以降で結構です。次の委員会で意見を頂きたいと思います。

【久委員長】 もう少し時間をかけて説明を頂いて、私たちも時間をかけて議論をさせてもらった方がいいという理解でよろしいですね。他に、何かございますか。

【藤原委員】 私は素人で課題をいただいても分からないことが多いので、次回の4月の会議までに、事前に資料を頂き、こういうことを考えてきて下さい。というように内容をもう少し絞っていただけたら、考えて来ることができるのですが。

【事務局】 委員会の前に資料（案件）をお届けする予定です。

【久委員長】 資料10にありますように、今回は平成19年度に行う事業と予算の説明、コミュニティパーク事業の選定、生垣助成の3点を次回皆様で議論して頂く予定で、資料は事務局から事前に送付します。

【林原委員】 年間計画がちょっと分かりにくいので、項目とスケジュールを列挙して決定を求める事ができないのか。

【久委員長】 市民委員会のかたちから言えば、諮問、答申というかたちになりますので、それを受けて行政が決定をします。私たちは行政が投げかけた案件について、意見をだし、委員会の意見としてまとめる。それをうけて事務局（行政）が決定をする。行政は執行機関で予算決定権は議会が持っています。このように行政は民間企業とは違い何段構えになっているので、そのあたりのご理解をお願いします。

【山田委員】 今後、審議案件がかなり出てくると思います。予備知識として生駒市におけるモデルケースなどの先進事例があれば教えていただきたい。

【久委員長】 今後、案件ごとに紹介させていただいて、意見交換の参考になるようにお話しさせていただきたいと思います。基金や助成金の問題が出ていますので二つほど紹介して次回以降検討していただきたい。一つは箕面でも山麓保全基金を持っ

ています。市役所から2億円と市民の寄付で基金を積んでいこうとするものですが、市民からの寄付はほとんど集まりません。そこで、マッチングファンドとして、市民と同額を市役所が出しましょうという制度で、つまり市民側が頑張った分だけ市役所も頑張りますという制度です。そうすると市民側も頑張りますのでこういう方法も検討の余地があると思います。もう一つは生垣助成です。自分の家に生垣をするなら申請をすればいいんですが、ご近所同士というのが難しいです。世田谷には三軒協定というのがあり、自分の家と両隣が協力すれば区役所に認められる。そこで、アイデアですけど三軒揃えばお金を増やす。ひとりの場合はお金を減らす。又、自治会とか地域ぐるみで十軒以上集まればお金を増やしますよ。など、ちょっとした仕掛けで広げられます。

【下村副委員長】今から基金を設けて生垣助成をするのはすごいことだと思います。基金は銀行に預けて利潤で運用するもので、大阪府の南の方の市などは生垣助成をやめています。このような状況で生駒市は頑張っているなという印象です。花苗交付などもありますが、見直していく時に花で1年草を植える場合より多年草を植えて経費を抑えるなど、具体的な中身も皆さんと検討していきたいと思います。緑は、植えるときは手間がとてかかりますが、手をかければ10年も経てば立派になります。建物は、10年も経てばお金がかかってきます。生垣でつながっている街、玄関先が花でつながっていくような町並みなど皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

【久委員長】先程、箕面で資金が集まらないという話をしましたが、サロンのようなところである方から、人がお亡くなりになられたときの香典返しの余った分を町会に寄付するのではなく、緑の基金に積み立てた方が役立つではないか、という意見もありました。たとえ話になりますが、どなたかが無くなったとき、皆でお金を出し合い、その亡くなった人を思う木として植樹をする。それにより思いを残していく、込めていくことにつながり、緑というものが守られていくのではないかと思います。基本計画のなかにも、杜さんというものがあ、切ったら祟りがあるということで切れない。しかし、今の木は切っても祟りを感じない。だからどんどん切っていく。切ることにより、何か差し障りがあるような精神的に感じる物語をつくっていくことにより、お金をかけずとも、おもしろい動きが出来る一つの方法にも思います。

【川名委員】生垣一つにしても細かい話になってくるので、具体的なたたき台のようなものがほしい。

【久委員長】事務局から事前に資料を届けてくれます。生垣についての、個人的な思いでは、街のためを思い、自分のお金で生垣をし、周りの人に楽しんでもらうというのが本来であり、お金をくれるから生垣をするのでは、と思うので、お金を出すのがいいのか悩むところではあります。

【川名委員】外国の例ですが、家々で競うように花飾りがされており、生垣助成は今のとこ

ろ考えられないような気がします。

【久委員長】コンクールもありますので、それを拡充することにより、しかる方ではなく、ほめる方で、その気になっていってもらえるのではないかと思う。

【林原委員】生垣の効用はすごく大きいと思います。小論文にも書かせていただきましたが、景観、消防、防風、保水などの効果があります。コストは高くなりますが。

【久委員長】12時になってしまいましたが、あと1点だけ確認させていただきたい話があります。サロンとこの委員会の関係ですが、ここは行政と共に進めていくために、行政が仕組みをつくり、そこに私たちが意見を言う場であります。話の中で市民同士が協力しあって出来るものもあると思います。それは、サロンの中で実現していきます。まず市民同士で出来る内容はサロンにもっていき、そこで実現できない、行政の支援や仕組みが必要な場合は、もう一度委員会に持ってきていただいて議論して、行政と仕組みを作っていただく。こういう使い分けをしていただいたら、非常に分かりやすくなると思います。サロンのメンバーさんが5人来ていただいている意味は、そこにあります。サロンで話題になったものを持って来ていただいて、委員の皆さんと話をさせていただく。そんな連携と理解してください。

【川名委員】我々がサロンに参加させていただくにはどうすればいいのですか。

【久委員長】奇数月の15日午後からふろーらむで開催していますので、自由にお越しください。

#### ④その他

【久委員長】その他案件について何か。

【事務局】次回委員会、その他の事務連絡。

【久委員長】本日の委員会は、以上です。次回以降、活発な議論をお願いします。

## (8) 閉会